

令和5年第4回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和5年9月5日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年9月14日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)
  - 1番 福田 泰生      2番 渡邊 昌行      3番 谷口 和也
  - 4番 井上 容子      5番 前川さおり      6番 山路 善己
  - 7番 中西 友子      8番 北 守      9番 坪井 信義
  - 10番 山口 和宏      11番 奥川 直人      12番 風口 尚
  - 13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一      副 町 長 田間 宏紀      教 育 長 中西 章  
会計管理者 真砂 浩行      総務政策課長 中村 元紀      税務住民課長 山下 健一  
保健福祉課長 見並 智俊      産業振興課長 里中 和樹      建 設 課 長 平生 公一  
教育事務局長 梅前 宏文      上下水道課長 山本 陽二      病院老健事務局長 竹郷 哲也  
地域づくり推進室長 中川 泰成      防災対策室長 内山 治久      生活環境室長 山口 成人  
地域共生室長 中西扶美代      監 査 委 員 大西 栄
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊      同 書 記 福井希美枝      同 書 記 中山 元太
- 8 日 程
  - 第 1 会議録署名議員の指名
    - 10番 山口 和宏 議員
    - 13番 小林 豊 議員
  - 第 2 議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
  - 第 3 議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
  - 第 4 議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
  - 第 5 議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
  - 第 6 議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
  - 第 7 議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

- ついて (討論・採決)
- 第 8 議案第 5 1 号 令和 4 年度玉城町病院事業会計決算の認定について (討論・採決)
- 第 9 議案第 5 2 号 令和 4 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (討論・採決)
- 第 1 0 議案第 5 3 号 令和 4 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について (討論・採決)
- 第 1 1 議案第 5 4 号 令和 4 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について (討論・採決)
- 第 1 2 議案第 5 5 号 町税条例の一部改正について (討論・採決)
- 第 1 3 議案第 5 6 号 令和 5 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) (討論・採決)
- 第 1 4 議案第 5 7 号 令和 5 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (討論・採決)
- 第 1 5 議案第 5 8 号 令和 5 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 1 号) (討論・採決)
- 第 1 6 議案第 5 9 号 令和 5 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (討論・採決)
- 第 1 7 議案第 6 0 号 令和 5 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 1 号) (討論・採決)
- 第 1 8 議案第 6 1 号 令和 5 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (討論・採決)

#### 追 加 日 程

- 第 1 議案第 6 2 号 工事請負契約の締結について (玉城町中央公民館改修工事)
- 第 2 議案第 6 3 号 姉妹都市盟約の締結について
- 第 3 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願
- 第 4 請願第 2 号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 第 5 請願第 3 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 第 6 請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願

#### 追 加 日 程

- 第 7 発議第 5 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
- 第 8 発議第 6 号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 第 9 発議第 7 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

- 第10 発議第 8号 防災対策の充実を求める意見書  
第11 発議第 9号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前9時00分 開会)

### ◎開会の宣告

- 議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって、令和5年第4回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において  
10番 山口 和宏 議員                      13番 小林 豊 議員  
の2名を指名いたします。

### ◎日程第2 議案第45号から日程第11 議案第54号

- 議長（風口 尚） 次に、日程第2、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第11、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、委員会が終了し、委員会審査の報告書が提出されております。

これから予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会 谷口和也委員長。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 予算決算常任委員会委員長 谷口。

ただいま議長から予算決算常任委員会の審査報告を求められましたので、ただいま議題となっております各会計決算の認定についての審査結果を報告いたします。

去る9月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての計10件の議案審査を9月8日午前9時から第1委員会室において、町長、副町長及び教育長並びに関係職員の出席と議長同席の下、12名の委員により審査を行いました。

その審査内容の詳細は、会議録をご高覧いただくとし、各委員会審査において質疑のありました主な事項の概要並びに結果を報告いたします。

初めに、決算認定においては、議会が決定した予算が適正に執行されたかを検証し、行政施策の達成度、有効性を主眼に置き、今後の予算編成や財政運営の改善に資するよう審査を行ったところであります。

まず、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての主な審議は、歳入において、自治体運営の基幹的自主財源となる町財政の収入未済額と件数、滞納の理由等の聞き取り等がありました。また、滞納者に対する町の方針、回収の取組と対策、その効果について質疑がなされました。歳出では、総務費で、女性活躍推進事業費と就労社会参加促進に向けたコミュニティー推進事業との関係についての質疑がなされました。民生費では、電気バスの利用状況と経費の考え方、事業としての効果分析を含む、今後の事業継続としての考え方を問いました。土木費では、外城田川の浚渫に係る工事請負費の工事内容について、調査、設計時にどのような効果があるかを検証しているのかの問いに対し、この事業により、平成29年の床上浸水被害であれば、50%軽減されるとの事前検査結果により工事を行ったとの回答を得ました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、国保課の収納状況と不能欠損について、滞納者に対する町の方針、回収の取組と対策、その効果についての質疑応答がなされました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審議結果は、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、介護保険料の滞納理由と不納欠損について質疑応答がなされました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査結果は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定について、昨年導入したMR Iの町内及び近郊の医療機関からの利用状況、今後の活用方針について質疑がありました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定についての審査結果は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について、訪問介護事業について、公共として町が今後も携わっていく意義を問い、町の見解を確認しました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての審査結果は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案を認定すべきものと決定しました。以上、本委員会に付託されました議案の審査結果といたします。

○議長（風口 尚） 以上で予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。お諮りします。予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。したがって、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑を省略いたします。これから議案ごとに討論、採決を行います。初めに、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。これから議案第45号を採決いたします。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。したがって、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。次に、議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。したがって、議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。次に、議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついでに討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保険施設事業会計決算の認定について

の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

よって、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

## ◎日程第12 議案第55号

○議長(風口 尚) 次に、日程第12、議案第55号 町税条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○議長(風口 尚) 挙手多数であります。

よって、議案第55号 町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第56号から日程第18 議案第61号

○議長（風口 尚） 次に、日程第13、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし日程第18、議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査の報告書が提出されております。

これから予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会 谷口和也委員長。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 予算決算常任委員会委員長 谷口。

議長から予算決算常任委員会の審査の報告を求められましたので、ただいま議題となっております各会計補正予算の議案について、委員会審査の経過並びに結果を報告いたします。

去る9月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）について、合計6件の議案審査を令和4年度の決算審査に引き続き、町長、副町長並びに教育長、また関係職員の出席と議長同席の下、12名の委員により審査を行いました。

審査内容は会議録をご高覧いただくとし、委員会審査において質疑のありました主な事項の概要及び結果を報告いたします。

まず、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）について、農林水産農業振興費の農業機械購入助成金の補正について、また玉城町の基幹産業である農業に対してこの補助金の今後の町の見解を問いました。商工費では、田丸城跡石垣ライトアップ事業の内容についての質疑がありました。土木費では、空き家対策の進捗状況の質疑、教育費では、田丸小学校の修繕費について、また文化財測量業務委託料の調査内容についての質疑応答がなされました。本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ないし議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）についての審査は、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査報告といたします。

○議長（風口 尚） 以上で予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第59号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第60号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員です。

したがって、議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第61号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（風口 尚） 暫時休憩します。

（午前9時27分 休憩）

（午前9時29分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

ただいま議案第62号 工事請負契約の締結について（玉城町中央公民館改修工事）ないし請願第4号 防災対策の充実を求める請願が提出されました。

この際、議案第62号ないし請願第4号を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号ないし請願第4号を追加日程第1ないし追加日程第6とし、議題とすることに決定しました。

#### ◎追加日程第1 議案第62号

○議長（風口 尚） それでは、追加日程第1、議案第62号 工事請負契約の締結について（玉城町中央公民館改修工事）を議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第62号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本議案は、玉城町下田辺地内の中央公民館の改修をするもので、9月12日、一般競争入札を執行した結果、株式会社山口工務店と請負代金1億8,480万円で請負契約を締結いたしました。地方自治法第96条第1項第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細は教育委員会事務局長から説明をさせます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

それでは、工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

今回の工事は、老朽化によりまして、玉城町下田辺地内の中央公民館の公民館棟と多目的ホールの改修工事を行うものでございます。

それでは、資料のほうをご覧ください。

なお、工事図面につきましては以前に配付をしておりますので、添付のほうを省略させていただきます。ご了承ください。

まず、工事名ですが、令和5年度 第33号 玉城町中央公民館改修工事であります。工事場所は玉城町下田辺地内です。

工期ですが、先ほどの議案第56号のほうでご承認をいただきましたので、議会の議決の日から令和6年5月31日までとしております。

入札の方法は、去る9月12日、一般競争入札を執行いたしました。その結果、伊勢市の株式会社山口工務店で決定をいたしました。

請負金額は、消費税及び地方消費税を含めて1億8,480万円で、設計金額に対する請負比率は88.17%でございます。

また、本入札会は、品質確保の観点から最低制限価格を設定いたしております。

改修工事の概要ですが、多目的ホールのLED照明工事、そしてホールの公民館棟の空調工事、そして全体的に屋上の防水工事、そして外壁の改修工事、あと内装工事となっております。基本的には、この中央公民館の施設を運営しながらの工事を予定しております。

なお、この工事には公共施設等適正管理推進事業債という起債を活用しておりまして、これの充当率のほうは90%となっております。

入札の結果については資料の最下段に記載をしておりますので、ご覧をください。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

これから、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第62号 工事請負契約の締結について(玉城町中央公民館改修工事)は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第63号

○議長(風口 尚) 次に、追加日程第2、議案第63号 姉妹都市盟約の締結についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 議案第63号 姉妹都市盟約の締結について、提案理由を申し上げます。

旧玉城村、現沖縄県南城市と玉城町は、全国で唯一同名町村として、昭和60年以来、親善交流を重ね、平成5年12月12日に姉妹都市盟約を締結し、今年で30周年を迎えます。

玉城村が市町村合併し、南城市となって以来、活動が低迷しておりましたが、30周年を契機に、旧玉城村と玉城町との間で培われてきた交流の絆と友好の歴史を尊重しながら、相互の理解と信頼の下に友好と親善を深め、各分野での交流を図り、住民福祉の向上と活力あるまちづくりを推進するため、改めて姉妹都市盟約を結ぶものであります。

なお、内容は先日の全員協議会で提案させていただいた内容に基づいて締結を行うものであります。

補足説明は省略させていただきます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本議案についても、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) ご異議なしと認めます。

これから、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第63号 姉妹都市盟約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 請願第1号から追加日程第6 請願第4号

○議長(風口 尚) 次に、追加日程第3、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願ないし追加日程第6、請願第4号 防災対策の充実を求める請願を一括議題にします。

直ちに、紹介される谷口和也議員の趣旨説明を求めます。

3番 谷口和也議員。

○3番(谷口 和也) 3番 谷口。

ただいま一括上程されました請願について、議長より趣旨説明を求められましたので、請願ごとに趣旨説明をさせていただきます。

この4請願は、直接教育現場に携わる学校長、教職員、児童生徒の保護者で組織されるPTAから提出されたものです。

提出者は、三重県度会郡PTA連絡協議会会長及び三重県度会郡校長会会長並びに三重県教職員組合度会支部支部長であり、国の関係機関に意見書の提出を願うための請願です。

まず、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願から、趣旨説明を申し上げます。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上の教育環境整備等、諸条件の水準を保障することが不可欠であり、そのためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額は極めて重要と考えるところです。

義務教育においては、国が責任を果たすとの理念に立ち、地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充を含めたる制度のさらなる充実を求めるものです。

次に、請願第2号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願の趣旨説明をさせていただきます。

2021年4月に国の学級編成制の標準が40年ぶりに引き下げられ、小学校35人学級は実

現しましたが、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により、教職員の自然減を上回る定数の措置には至っておらず、学校現場の人的配置の充実を求める多くの声を反映したのものにはなっておりません。

教職員が心身ともにゆとりを持って子供たちと向き合い、日々の教育活動をつくり出していくことは、子供たちの豊かな学びの保障につながる基盤となるものです。公財政として措置される教育予算を拡充し教育条件整備を進めていくことが、山積みする教育課題の解決へとつながり、子供たち一人一人の豊かな学びを保障することにつながると考えるところです。

次に、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願の趣旨説明をさせていただきます。

三重県では、現在、第二期三重県子どもの貧困対策計画に基づき取組が進められています。支援を必要とする子供たちに対して、相談体制などを充実させる取組や、学校だけでは解決が困難な事案について、関係機関と連携した支援を行うことなどの取組が今以上に進められていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援が極めて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要とされます。

厚生労働省による2022年度の国民健康基礎調査によると、子供の貧困率は11.5%で、およそ9人に1人の子供が貧困状態にあるとされています。また、総務省発表による消費者物価指数における前年同月比は、依然として3%を超える上昇が見られています。経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のより一層の充実が求められます。

最後に、請願第4号 防災対策の充実を求める請願の趣旨説明をさせていただきます。

2022年12月現在、三重県の公立小中学校全体の25.1%に当たる124校が津波浸水想定区域内に立地し、そのうち108校は避難所に指定されています。国による津波対策事業のための補助要件である津波防災推進計画の策定は、全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況であるため、補助要件の緩和、補助対象の拡大等、支援制度のさらなる拡充を求めます。

災害はいつ発生するか分かりませんが、改善すべき課題は山積みしています。国の責任において安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えの下、防災に関わる施策はさらに充実されることを望むところです。

以上が請願の趣旨です。各議員におかれましては、請願内容を十分にご理解賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これから請願ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願についての質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。



(「進 行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。

これから請願第1号を採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第2号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願について質疑を行います。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。

これから請願第2号を採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、請願第2号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願について質疑を行います。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

次に、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。  
これから請願第3号を採決します。  
本案は原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。  
したがって、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の  
拡充を求める請願は、採択することに決定しました。  
次に、請願第4号 防災対策の充実を求める請願について質疑を行います。  
発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 質疑なしと認めます。  
以上で質疑を終わります。  
次に、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。  
これから請願第4号を採決します。  
本案は原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。  
したがって、請願第4号 防災対策の充実を求める請願は、採択することに決定しま  
した。  
暫時休憩します。

(午前9時48分 休憩)

(午前9時50分 再開)

○議長(風口 尚) 再開します。  
ただいま発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書ないし発議第9  
号 閉会中の継続審査の申し出についてが提出されました。  
この際、発議第5号ないし発議第9号を日程に追加し、議題とすることにご異議あり  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。  
したがって、発議第5号ないし発議第9号を追加日程第7ないし追加日程第11とし、

議題とすることに決定しました。

◎追加日程第7 発議第5号から追加日程第10 発議第8号

○議長（風口 尚） 追加日程第7、発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書ないし追加日程第10、発議第8号 防災対策の充実を求める意見書を一括議題とします。

お諮りします。

発議第5号ないし発議第8号については、趣旨説明、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） ご異議なしと認めます。

したがって、趣旨説明、質疑を省略することに決定しました。

これから発議第5号ないし発議第8号について、意見書ごとに討論、採決を行います。

まず、発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略します。

これから発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。

これから発議第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、発議第6号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略いたします。

これから発議第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号 防災対策の充実を求める意見書について討論を行います。

討論はありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので、省略します。

これから発議第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、発議第8号 防災対策の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第5号ないし発議第8号の各意見書は、本日中に関係方面へ提出しますので、ご了承願います。

### ◎追加日程第11 発議第9号

○議長(風口 尚) 次に、追加日程第11、発議第9号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題にします。

議会運営委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

これで今期定例会に付されました事件の審査は全て終了しました。  
したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) ご異議なしと認めます。

したがって、令和5年第4回玉城町議会定例会を閉会いたします。  
閉会に当たり、町長、挨拶をお願いします。  
辻村町長。

○町長(辻村 修一) 閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

今期定例会に提案の全ての議案について、原案承認を賜りました。お礼を申し上げます。

また、議員の皆さん方には、今定例会が任期満了、最終の定例会でございました。今日まで町発展のために大変なご活躍を賜りました。お礼を申し上げる次第であります。

また、私どもに対しましても、格別のご指導、ご鞭撻を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

おかげさまで、玉城町が三重県でも上位に住み心地ランキングの評価をいただく町として発展をしておりますし、また、特に昨今、田丸小学校周辺では新しい住宅が次から次へと建設されておるとい状況でございます。

議員の皆さん方におかれましては、それぞれ今後のことをお考えであるというふうに思いますけれども、なお町の発展のためにお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長(風口 尚) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今期定例会は、去る9月5日から開会いたしまして、本日までの10日間、重要な議案を終始熱心にご審議賜りました。ただいま閉会の運びになりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

さて、こうして皆様と議場で顔を合わせるのも本日が最後かと思えます。これまで議会運営並びに議事進行に格別のご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思えます。

来たるべく9月30日には任期が満了となりますが、今回町議選に出馬を予定されておられます各位におかれましては、全員が当選の栄位を得られますように心からお祈りを申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時58分 閉会)